

第二次佐久市総合計画素案に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

平成28年10月12日（水）から10月31日（月）までの20日間

(2) 案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、企画課窓口、各支所・各出張所窓口に閲覧用として設置

(3) 意見募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 直接持参（佐久市役所本庁企画課）

2 意見募集の結果

(1) 提出された意見 2件2名

(2) 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

第二次佐久市総合計画素案に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

意見要旨	市の考え方
<p>○ 後期基本計画の主な取組に記載のある「音楽、舞台芸術を直接鑑賞する機会を設ける」ことに賛同する。 第二次計画においても、子供も大人も一緒に本格的な芸術を直接鑑賞できる機会を設けて欲しい。</p> <p>○ 佐久に文化・芸術を呼ぶために、アーティストもそこで演奏したいと思えるような魅力的な施設が市内にも必要</p>	<p>○ 心の豊かさを育む芸術文化などを享受することのできるまちづくりを目指すことは、大切なことと考えています。 引き続き音楽や舞台芸術を鑑賞することができる機会を提供していきたいと考えています。</p> <p>○ 文化施設については、既存施設の特徴を踏まえ、その活用を進めていきたいと考えています。</p>
<p>○ 地域に暮らす全員が、地域を支える担い手やサポーターになって、関わり合いを持てるような意識と取組を創ることが大事</p> <p>○ 地域での関係性が希薄となる中で、地域での助け合い、支え合いについて、区長や民生委員などの一部の役員に任せておくだけでは解決できないことから、次のような「地域サポート会議」の設置を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区ごとに、区の誰もが地域の問題、要望などについて自由に意見交換できる場とし、年1～2回程度開催する。 ・会議の呼びかけは市が提起し、区の役員に運営・推進などを依頼する。 市や社協などの関係者も必要に応じて参加できるものとする。 ・会議では、地域の課題や問題などを幅広く考え、福祉ネットワークや担い手の育成にもつながるようにする。 <p>○ 区長、民生委員などの役員と連携する「福祉協力員」、「民生委員補助員」などを配置することで福祉の担い手を増やすことができ、地域サポート会議にこれらの者が参画することで、高齢者の安否確認なども継続的に進められる。</p>	<p>○ 基礎組織である区や、地域活動を行うボランティア団体・NPOなどの様々な団体と連携して、地域課題を解決するための取組を支援していくことは大切なことと考えています。</p> <p>○ ご提案のあった「地域サポート会議」の設置、「福祉協力員」、「民生委員補助員」などの配置については、協働のまちづくりの取組を進めていくに当たって、参考とさせていただきます。</p>